

平成20年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成20年9月1日(月曜日)

議事日程第1号

平成20年9月1日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 議案第142号
- 日程第5 議案第147号及び同第151号
- 日程第6 議案第148号から同第150号まで、議案第152号及び同第153号
- 日程第7 議案第143号から同第146号まで
- 日程第8 議案第154号から同第158号まで、議案第160号、
議案第166号及び同第167号
- 日程第9 議案第162号、議案第168号及び同第169号
- 日程第10 議案第159号、議案第164号及び同第165号
- 日程第11 議案第163号
- 日程第12 陳情第10号及び同第11号

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 議案第142号
- 日程第5 議案第147号及び同第151号
- 日程第6 議案第148号から同第150号まで、議案第152号及び同第153号
- 日程第7 議案第143号から同第146号まで
- 日程第8 議案第154号から同第158号まで、議案第160号、
議案第166号及び同第167号
- 日程第9 議案第162号、議案第168号及び同第169号
- 日程第10 議案第159号、議案第164号及び同第165号
- 日程第11 議案第163号
- 日程第12 陳情第10号及び同第11号

応招議員 29名

出席議員 29名

| | | | | | |
|-----|-----|------|-----|-----|------|
| 1番 | 甲村 | 聰君 | 2番 | 保坂 | 悟君 |
| 3番 | 笠原 | 幸江君 | 4番 | 渡辺 | 重雄君 |
| 5番 | 中村 | 実君 | 7番 | 平野 | 久樹君 |
| 8番 | 田原 | 実君 | 9番 | 五十嵐 | 哲夫君 |
| 10番 | 五十嵐 | 健一郎君 | 11番 | 保坂 | 良一君 |
| 12番 | 高澤 | 公君 | 13番 | 倉又 | 稔君 |
| 14番 | 久保田 | 長門君 | 15番 | 大滝 | 豊君 |
| 16番 | 斉藤 | 伸一君 | 17番 | 伊藤 | 文博子君 |
| 18番 | 伊井澤 | 一郎君 | 19番 | 鈴木 | 勢子君 |
| 20番 | 猪又 | 好郎君 | 21番 | 古畑 | 浩一君 |
| 22番 | 山田 | 悟君 | 23番 | 池亀 | 宇太郎君 |
| 24番 | 大矢 | 弘君 | 25番 | 松尾 | 徹郎君 |
| 26番 | 畑野 | 久一君 | 27番 | 野本 | 信行君 |
| 28番 | 関原 | 一郎君 | 29番 | 新保 | 峰孝君 |
| 30番 | 松田 | 昇君 | | | |

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|-----------|----|-----|-------------|----|-----|
| 市長 | 米田 | 徹君 | 副市長 | 栗林 | 雅博君 |
| 収入役 | 倉又 | 孝好君 | 総務企画部長 | 本間 | 政一君 |
| 市民生活部長 | 小林 | 清吾君 | 建設産業部長 | 渡辺 | 和夫君 |
| 総務課長 | 田村 | 邦夫君 | 総務企画部次長 | 織田 | 義夫君 |
| 能生事務所長 | 池亀 | 郁雄君 | 企画財政課長 | 七沢 | 正明君 |
| 市民課長 | 金平 | 美鈴君 | 青海事務所長 | 小掠 | 裕樹君 |
| 市民生活部次長 | 小林 | 忠君 | 福祉事務所長 | 田鹿 | 茂樹君 |
| 健康増進課長 | 早水 | 隆君 | 商工観光課長 | 山崎 | 利行君 |
| 農林水産課長 | 岡田 | 正雄君 | 建設産業部次長 | 細井 | 建治君 |
| 新幹線推進課長 | 吉岡 | 隆行君 | 建設課長 | 小松 | 敏彦君 |
| 消防長 | 山岸 | 洋一君 | ガス水道局長 | 渡辺 | 千一君 |
| 教育委員会教育次長 | | | 教育長 | | |
| 教育総務課長 | | | 教育委員会学校教育課長 | | |

教育委員会生涯学習課長
中央公民館長兼務
市民図書館長兼務
勤労青少年ホーム館長兼務

渡辺 辰夫 君

教育委員会文化振興課長
歴史民俗資料館長兼務
長者ヶ原考古館長兼務

山崎 弘易 君

監査委員事務局長 結城 一也 君

事務局出席職員

局長 神喰 重信 君

副参事 猪又 功 君

主任主査 松木 靖 君

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより平成20年第3回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

+

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、渡辺重雄議員、24番、大矢 弘議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る8月25日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長に報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤委員長。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

おはようございます。議会運営委員会報告をいたします。

去る8月25日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告をいたします。

本日招集されました平成20年第3回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおり、平成19年度決算の認定12件、条例の制定及び一部改正が6件、定款の変更、財産の取得が各1件、平成20年度補正予算7件、その他1件の計28件であります。

それぞれ所管の常任委員会に付託の上、ご審議いただくことで、委員会の意見の一致をみております。

なお、決算審査の進め方につきましては、昨年同様の方法によりまして、お手元に配付した決算審査の日程と方法、及び各常任委員会付託案件審査日程により進めることで、委員会の意見の一致をみております。

また、本定例会の会期についてであります。本日9月1日から9月25日までの25日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元に配付の日程表をごらんください。

次に、請願、陳情の取り扱いについてであります。本日までに陳情2件が受理されており、陳情第10号、私学助成の大幅増額を求める意見書に関する陳情書につきましては、文教民生常任委員会へ、陳情第11号、地域間格差を拡大する地方移譲に反対し、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書につきましては、総務財政常任委員会にそれぞれ付託の上、審査願うことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、委員長報告につきましては、総務財政常任委員長及び文教民生常任委員長より、閉会中の所管事項調査について委員長報告を行いたい旨の申し出があり、本日の日程事項とすることで委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から9月25日までの25日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの25日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．所管事項調査について

議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、総務財政常任委員会及び文教民生常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

倉又 稔総務財政常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又委員長。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

おはようございます。

総務財政常任委員会では閉会中の8月21日に、「地籍調査について」と「財政運営の基礎的調査について」の所管事項調査を行っておりますので、報告をいたします。

地籍調査については、十日町市で市外調査を行いました。

十日町市は平成17年4月1日に、旧十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町の5市町村が新設合併した市です。

地籍調査事業は旧川西町が昭和53年度、旧中里村が昭和55年度にそれぞれ100%完了していますが、旧松代町、旧松之山町は未実施です。

旧十日町市は、昭和34年度から昭和57年度までの24年間実施してきましたが、同時に進めていたほ場整備事業を早期完了させるため、職員が必要となるなどの理由で昭和58年度から休止していました。

地籍調査の成果は、土地取引の円滑化、土地トラブルの未然防止、災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化、課税の適正化など、個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、土地に関するあらゆる基礎データとなることから、平成17年度から事業を再着手しています。

また、十日町市の住所が複雑であるという特殊な事情も後押しをしています。

住所は法律上1つですが、十日町市の地番は子、丑、寅など12支を組み合わせたものが多く、わかりにくいいため、市民は地番よりも、字などに基づく町内名がなじみ深いことと、行政も町内名を行政区として広く使用してきたこともあり、十日町市には住所が2つあると言われてきました。そのため地籍調査とあわせて、町界町名整理を実施したいという思惑があったことも否めません。

地籍調査事業の流れは、まず、事業開始に先立って、該当する住民に概要説明をします。次に、土地所有者による境界立ち会い、測量、地籍図等の作成、作成された地籍図等の閲覧を経て県知事の認証、国土交通大臣の承認後、登記所に備えつけられ事業が完了します。十日町市では、これら多岐にわたる作業を4年サイクルで実施計画を立て推進していました。

地籍調査費用は、事業費の2分の1を国が、4分の1を県が、市の持ち出しが4分の1の割合で負担しますが、市の負担分の80%が特別交付税で交付されるため、市の実質負担は事業費の5%です。

人件費については、以前、国・県の補助対象でなかったため、補助率が高い割には事業費がかさんでいましたが、業者に委託することが可能になったことと、委託費全額が補助対象になったことから、費用面での障害が少なくなったと言えます。ただ、県の予算枠が限られていることから、県の補助金次第で、事業費の変更を余儀なくされることが多々あるとのことでした。

十日町市で地籍調査と同時に進めている町界町名整理事業は、行政の権限で実施する事業ですが、市民の同意なしでは進めることはできません。これに対し地籍調査事業は、地区の合意を取りながら進めるものではなく、土地所有者が対象であることを考えると、本市の場合、町界町名整理作業がないだけ、十日町市よりは条件的には容易ではないかと思われます。

本市の地籍調査事業は、他の市町村に比べ大きく遅れています。

集約事項として、地籍調査事業は長い期間を要するため、行政は本腰を入れ取り組む必要がある。長期的な視野に立って、しっかりとした計画を立て効率的に進めるならば、公共事業の多い市街地を優先的に、早急な取り組みが必要であるとしております。

次に、財政運営の基礎的調査については、担当課長より、参考資料に基づき健全化判断比率の状況、及び平成20年度普通交付税の算定結果についての説明を受けました。

その中の平成19年度決算における実質公債費比率の計算式の中に、都市計画税の一部が償還財源として算入できるように変更されたことにより、実質公債費比率が16.8%に下がった。

また、今回、初めて実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率について数値を出したが、本市はすべてにおいて早期健全化基準内におさまっているとの説明に対し、委員より、健全化判断比率を見る限り、本市の財政状況は健全であるということかとの質問に、実質公債費比率が16.8%ということで非常に改善したように見えるが、本市の財政状況は変わっていない。9月下旬に、国が全国の数値を公表するということを知っているから、それを見た上で、それとの比較の中でどうかということを検討したいとの答弁でした。

このほかにも活発な質疑、意見はありましたが特段報告すべき事項はありません。

以上、総務財政常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、斉藤伸一文教民生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤委員長。〔16番 齊藤伸一君登壇〕

16番（齊藤伸一君）

おはようございます。

当文教民生常任委員会では閉会中の所管事項調査として、市外調査と現地調査を含む委員会を2回行っておりますので、その経過と結果について、ご報告を申し上げます。

市外調査につきましては、去る7月8日から10日までの日程で行い、栃木県日光市では「小中一貫教育について」、愛知県小牧市では「次世代育成支援行動計画について」、滋賀県彦根市では「ひこね元気計画21推進事業について」を調査しております。

日光市は人口約9万4,000人、面積約1,450平方キロメートルを占める広大な面積を誇り、岐阜県高山市、静岡県浜松市に次いで全国3番目に広い面積を有しております。また、平成11年に世界遺産に登録された日光東照宮などの社寺や、ラムサール条約登録湿地などは有名であります。

小中一貫教育については、平成18年3月の市町村合併前の旧今市市が、学校教育における課題として、中学校入学後に不登校が急増する問題があり、その方策として、総合的な学習の時間や特別活動及び外国語に関してカリキュラムを再編し、小中一貫した教育を展開するため、平成16年度に構造改革特区として小中一貫教育特区を申請し、始めたものであります。

平成17年度に、小林小・中学校を研究推進校として設置し、特に英語教育については小学校において英語科を新設し、英会話や国際理解教育を系統的、発展的に指導し、中学校においては外国語科の授業時間数をふやし、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、英語教育の強化に対応し、小学校6年生から中学校の教科書を使用できるようにしました。

平成18年の合併後は、新日光市として特区再申請を行い認定され、平成20年度は市内全域に拡大するというものであります。

具体的な方策としては、英語教育のほか小中学校間の交流や総合学習、生き方指導、放課後の文化、スポーツ活動など、研究課題を設けて取り組んでおりました。

委員会集約として、小中学校間の交流、英語教育などの具体的方策を小中一貫で取り組んでおり、特に英語教育について力を入れることにより、保護者のアンケート結果でも、家庭内のコミュニケーション能力が上がっているなどのよい結果が出ているということであった。

単に英語教育だけをやっているということだけでなく、1つに特化することにより相乗効果を出していた。その点に着眼してトータル教育の重要性を認識し、当市においても発展的に取り組んでもらいたいとしております。

次に、小牧市は、名古屋市の北方約15キロメートル、濃尾平野のほぼ中心に位置し、市域面積は62.82平方キロメートル、人口約15万3,500人で、豊臣秀吉が徳川家康と小牧山をめぐる攻防戦を展開した小牧・長久手の合戦で歴史にその名をとどめており、古い歴史と豊かな文化のまちであります。

次世代育成支援対策行動計画については、次世代育成支援対策推進法の第8条第1項の規定に基づき、子育て支援の充実を目的に小牧市が策定した計画であります。

計画の基本理念として、

1. 子育て支援社会の基礎をつくる。

2. すべての子育て家庭をささえる。
3. 子どもの豊かな人間性をはぐくむ。
4. 親子の健康づくりをささえる。
5. 子どもの安全、子育ての安心をささえる。

の5項目を定め、平成17年度から平成21年度までの5カ年計画を策定し、公表している事業の取り組み状況では、数値を含めた細かい目標設定がされておりました。

委員からは、糸魚川市は、さんさん子育てサポート事業を実施しているが、小牧市では同様な取り組みを県単位で行っていた。広域で展開する方が効果的であり、上越市などとの連携を視野に入れての取り組みの要望や、小牧市は計画策定後の推進委員会として総括をした中で、後期計画の策定を目指している。計画をつくりっぱなしということではなく、小牧市の推進委員会の取り組みを本市としても参考にしてほしいなどの意見がなされております。

続きまして、ひこね元気計画21推進事業についてであります。

彦根市は琵琶湖の東北部に位置し、面積98.15平方キロメートル、人口約11万1,300人の中核都市です。

江戸時代に彦根藩35万石の城下町であり、幕府大老・井伊直弼が有名であり、現代では鳥人間コンテスト選手権大会開催地としても地名は知れ渡っております。

ひこね元気計画21の計画策定は、彦根のまちが元気でいきいきと暮らす人であふれるようにと、高脂血症や高血圧、肥満などの生活習慣病を予防するため、市民や企業及び行政が手を取り合って、みんなが健康になれるまちづくりをするため、平成15年度に策定したものであります。

ひこね元気計画21の推進体制は、彦根市の健康づくり対策を総合的に審議する組織として健康づくり推進協議会を設置し、この協議会のプロジェクトチームとして、キャンペーンチーム、脂ものチーム、食べ過ぎチーム、ウォーキングチームの4つが活動を行い、設定した改善の目標値に向け取り組んでおりました。

平成20年度からはプロジェクトチームを、食事チームとウォーキング・運動チームの2つに簡素化し取り組むとともに、歯科保健のため歯周疾患対策会議を設置し、取り組んでおりました。

委員会集約として、彦根市では市民にわかりやすいように、年代別に目標設定がされていた。

また、地域の環境を変えることも含めて、健康に向かっていく坂道の勾配を下げてる取り組みがされており、健康に対する考え方、健康増進を図っていくという根本的なものがしっかりしていた。

糸魚川市も運動の取り組みについて、運動教室、健康体教室、水中運動教室、トレーニング指導等多種多彩な運動づくりのメニューがあり、他市に誇ってよいような健康づくりを展開しているので、市民に積極的にPRして、運動の輪を広げてほしいとしております。

以上で、市外調査の報告を終わります。

次に、8月5日の委員会報告であります。現地調査を含む委員会を行っておりますので、その経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

現地調査としては、大野地区の糸魚川市一般廃棄物最終処分場の状況、及び5月23日に発生した火災発生状況の調査後、机上において、

1. ごみ問題について。

2. 火葬場整備について。
3. 次世代育成支援行動計画について。
4. 健康増進施策の充実について。
5. 教育環境と教育改革について。
6. 公民館制度について。

の6点を協議題として調査をしております。

1点目のごみ問題については、現地調査を行った糸魚川市一般廃棄物最終処分場と環境パトロールの2項目について調査を行っております。

糸魚川市一般廃棄物最終処分場については、担当課より、

1. 一般廃棄物最終処分場の火災の経過、及び強化液消火器の配置及び防火槽の設置予定や、スプレー缶及びライターなどの危険性のあるごみの正しい出し方等の市民周知の消火体制の強化。
2. 最終処分場の規模及び形式と不燃ごみ処理実績、及びあと20年で容量が満杯となる容量の推移。
3. 放流水水質測定結果やダイオキシン類測定結果の説明を受けております。

質疑応答は活発に行われており、委員よりの意見要望を要約いたしますと、

最終ごみ処分前の分別や粉碎及び中間処理施設の研究や検討。

地元大野地区との協議強化。

防火水槽の水は消防車が来てからの使用でなく、高低差を利用した消火活動の検討。

市民への周知強化がなされております。

環境パトロールについては、担当課より、環境パトロールの事業目的、パトロール実施状況、今年度からの不法投棄ボランティア監視員の状況の説明があり、委員より、青海地域の環境パトロールは環境美化に努めてきたが、回数を減らしたことについての質問に、環境パトロールの考え方を全市一律の基準とし、不法投棄の早期発見と不法投棄防止の啓発ということとした。パトロールは週1回を基本にして実施している。

ただし、夏場や観光客が多いなどの状況により、週2～3回に回数をふやしていくということも考えているとの答弁がなされております。

その他、若干の質疑がなされておりますが、特段報告する事項はありません。

2点目の火葬場整備については、糸魚川市火葬場整備基本計画(案)について、6月16日の文教民生常任委員会の審査での意見などを参考に、庁内検討委員会において計画案について修正を加えた箇所の説明、及びパブリックコメントの結果として、ペットの火葬炉の設置要望が3件あったことの説明がありました。

委員から、今後のスケジュールについての質問には、基本設計はプロポーザル方式とし、今年度中に策定したいとの答弁。

パブリックコメントの3件は、すべてペットの火葬炉設置であったことに対する検討の余地については、ペット専用火葬炉の設置は費用の面から困難である。また、飼っている方とそうでない方の調整の問題もあり、動物を飼うという責任を考えた上で飼ってもらうことになる。

ペットの火葬場については民間でやっているところがあり、そちらを使ってもらいたいと思っているとの答弁がありました。

3点目の次世代育成支援行動計画については、担当室より、次世代育成支援後期行動計画策定に関する体制などのフロー図や策定スケジュール、及び各事業の進捗状況の説明を受けております。

これから後期行動計画の策定であり、委員からは意見、要望が主なものでありましたことから要約いたしますと、

- 1．庁内委員会の部会では、子育て中の職員からなる部会の人数を15名程度にしてもらいたい。
- 2．仕事と家庭生活との両立は商工観光課が担当であるが、事業所を巻き込むための関係課との連携強化。
- 3．小さいころから絵本に慣れ親しむためのブックスタート事業の導入。
- 4．計画策定後のフォローをする推進委員会の設置。
- 5．児童虐待やいじめに関する教育問題の解決のため、取り組み強化を計画に導入してもらいたい。

との委員の意見要望に対し、担当室長からは、行動計画策定の検討及び参考にしたいとの答弁がなされております。また、行動計画の表記の仕方については、具体的な数値を示した形を考えているとのことでした。

4点目の健康増進施策の充実については、平成18年度から平成27年度までを計画期間として策定された、健康いといがわ21の進捗状況について説明がなされ、委員よりの意見、要望としては、

- 1．健康づくりセンターの早期着工の実施。
- 2．地域での運動効果を健康づくりセンターで確認するなど、健康いといがわ21の推進。
- 3．運動教室への男性参加者をふやすため、夫婦へのアプローチの取り組み強化。
- 4．認知症及びうつに対する市民への啓蒙。
- 5．10年の期間でなく、中間で評価及び目標設定をすべき。

の5点がなされております。

続きまして、5点目の教育環境と教育改革については、教育に関する事務の点検及び評価の実施についてと、小中学校の連携の取り組みについての2項目について調査を行っております。

1項目目の教育に関する事務の点検及び評価の実施については、教育3法の改正により、教育委員会で教育に関する事務の点検、及び評価の実施に関する規則の制定による現在までの進捗状況、及び今後のスケジュールについて説明を受けております。

若干の質疑応答がなされておりますが、特段報告する事項はありません。

2項目目の小中学校の連携の取り組みについては、担当課より、糸魚川市学校教育の大綱の幼稚園、保育園、小・中・高等学校の連携について説明を受け、青海中学校区と糸魚川東中学校区の連携活動事例を紹介されております。

委員より、高等学校との連携についての質問については、担当課より、中学校長会と高等学校の校長会の合同の情報交換会、及び中高の生徒指導の担当者の情報交換を年2回行っている。今年度は中学校と高等学校の先生がお互いに授業を見合い、その後、協議会にも参加してもらうこととしている。

その他、市で幾つかの研修会を計画しており、そういった案内状も高等学校に出して、何名かの先生に参加してもらっているとの答弁がなされております。

その他、若干の質疑がなされておりますが、特段報告する事項はありませんが、意見として、何のために小・中及び小・中・高が連携していくのかというねらいの目的を明文化し、学校と保護者と生徒、そこに地域を加えた共通の認識を持った取り組みをすべきとのことや、要望として、小中一貫校の先進校では中1ギャップを重要であるにとらえ、児童のうちに6年生というリーダーシップをとっていく年代に力を入れてやっている。同様な取り組みにて、中1ギャップの解消に取り組んでいただきたい。

また、授業方法がガラッと変わることから、中学校の先生が小学校の授業を実際に教えるというところまで、突っ込んだ取り組みをしてもらいたいとしております。

6点目の公民館制度については、担当課より、公民館体制検討委員会の委員会構成、及び2回にわたる会議の内容報告、及び公民館体制等検討庁内委員会の委員会構成、及び会議開催状況の説明がなされております。

委員より若干の質疑がなされておりますが、特段報告する事項はありません。

以上で、文教民生常任委員会の報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第4．議案第142号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第4、議案第142号、平成19年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明とあわせ、当面する問題について市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成20年第3回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、平成19年度の決算認定、条例の制定、改正、補正予算の議案など28件のご審議をお願いいたしたいものであります。

なお、議案第161号、財産の取得について、これは高規格救急車の購入であります。8月29日の入札の結果、不調になりましたので、本日の議案提出は見送り、最終日、提出とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議案の内容につきましては、後ほどご説明をさせていただきますが、この機会に当面いたしております主要事項9点につきまして、ご報告申し上げます。

最初に、親不知漁港工事での死亡事故について、ご報告申し上げます。

去る8月25日、市発注の平成20年度親不知漁港整備その1工事におきまして、作業員の死亡事故が発生いたしました。

13時40分ごろ、堤防のコンクリート拡幅工事の作業中、突然、堤防を越えてきた高波に被災者が足をとられ海中に転落。同僚が救助いたしましたが、同日15時30分ごろ死亡が確認されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

当市といたしましても、二度とこのような事故が発生しないよう、工事現場での作業基準の徹底を指示いたしてまいります。

2点目に、世界ジオパーク認定に向けた取り組みについて、ご報告申し上げます。

世界ジオパークを目指す地域は、7月18日までに日本ジオパーク委員会へ申請書を提出しなければならないことから、糸魚川市のほか洞爺湖、山陰海岸、四国、島原の5地域が申請いたしました。また、8月29日までに、日本ジオパークの認定のみを目指す2地域が申請したとのことであります。

今後のスケジュールといたしましては、9月4日の日本ジオパーク委員会において書類審査が行われ、その後の現地調査を経て10月末から11月にかけて、まずは日本ジオパークが決定される予定となっております。

この時点において、世界ジオパークに申請できる地域も決定いたしますので、12月ごろに世界ジオパークネットワークに申請し、書類審査、現地調査を経て、来年の夏から秋には世界ジオパークが決定する予定であります。

現在、解説板の整備などに取り組んでおりますが、さらに調査、調整を行いながら、計画的に受け入れ体制の充実に努めるとともに、関係機関、関係団体等で構成する糸魚川ジオパーク協議会の設立に取り組んでまいります。

3点目に、財政健全化法に基づく健全化判断比率の算定結果について、ご報告申し上げます。

平成19年度決算数値に基づく財政健全化判断比率の算定結果につきましては、本日配付いたしました決算参考資料に掲載してありますが、4つの指標のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、いずれも黒字でありますので、赤字比率はなしとなっております。

実質公債費比率につきましては16.8パーセント、将来負担比率は149.7パーセントで、いずれも早期健全化基準を下回っております。

なお、実質公債費比率につきましては、今回の算定から都市計画税の一部が起債の償還財源といたしまして算入されたことなどから、昨年の積算方法より1.1ポイント程度低い比率となっておりますが、今後とも計画的な行財政運営が必要であると考えております。

4点目に、平成20年度普通交付税の算定結果について、ご報告申し上げます。

交付基準額は、72億3,200万円で対前年比7.1パーセントの増となっており、国の交付調整率を掛けまして、実際の交付決定額は72億1,100万円となり、当初予算の67億円に対して5億1,100万円の増という結果となっております。

本年度は、地域再生対策費の新設や公債費の増による基準財政需要額の増と、譲渡所得や法人市民税の減額による基準財政収入額の減が、増額となった主な要因であります。

現在、昨年との対比の中で内容を精査いたしているところでありますが、予算より増額となりました約5億円につきましては、当面、留保財源といたしまして、確保してまいりたいと考えております。

5点目に、トキめき新潟国体リハーサル大会の開催について、ご報告申し上げます。

来る9月19日と20日、美山球場において、第60回全日本総合女子ソフトボール選手権大会が開催されます。

この大会は、来年秋、新潟県で開催される国民体育大会、トキめき新潟国体のリハーサル大会として、上越市と共催で行われるものであります。

試合は32チーム参加によるトーナメント方式で行われ、本市では、そのうちの8チームが、7試合にわたって熱戦を展開する予定であり、先月、北京オリンピックで金メダルに輝いた日本代表選手が含まれるチームもプレーする予定となっております。

競技運営の主体は新潟県ソフトボール協会ですが、市ソフトボール協会をはじめ、市体育協会や市民ボランティアなど、総勢250名の方々に競技役員、スタッフとしてご協力いただくとともに、現在188社の企業、団体の皆様からも協賛をいただいております。

議員並びに市民の皆様方におかれましても、ぜひ美山球場においていただきますよう、また、応援していただきますようお願い申し上げます。

6点目に、2008火山砂防フォーラムの開催について、ご報告申し上げます。

来る10月30日、31日、糸魚川市民会館をメイン会場といたしまして、2008火山砂防フォーラムが開催されます。

この大会は、全国149の火山地域市町村による火山砂防フォーラム委員会が主催し、毎年、開催されております。

本市は、県内唯一の活火山焼山を有しており、小規模な水蒸気爆発のほか、現在でも噴気を上げているのが確認されておりますが、近年、火山活動が落ち着いていることから、平成18年12月に入山規制を解除いたしましたところであります。

本市の防災対策といたしましては、砂防堰堤の整備をはじめ火山防災マップ、火山防災ハンドブックの作成や、昨年度からは緊急減災対策砂防計画の策定に向けた取り組みを進めているところでありますが、より一層の地域防災力の向上と防災意識を後世へ伝えていくために、火山砂防フォーラムを本市で開催するものであります。

テーマは、「火山を知り、火山と共に生きる～火山地域の防災力向上に向けて～」であります。

パネルディスカッションをはじめ焼山の特徴や想定される火山災害なども、市内小学生の学習成果の発表とともに現地見学会を予定いたしております。

火山砂防フォーラムの詳細につきましては、開催要綱が届き次第、議員の皆様方にご案内いたしますので、ぜひご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

7点目に、北陸新幹線工事について、ご報告申し上げます。

去る8月5日に、糸魚川駅高架橋工事の安全祈願が建設予定地内でとり行われ、森新潟県副知事をはじめ関係機関の代表者、新幹線沿線区長など多数の方がご出席をされ、工事の安全を祈願されました。

本工事は、市道蓮台寺線からJR大糸線の手前までの延長1,359メートルの区間で、駅舎建設も含まれており、糸魚川市中心部での工事が本格的に始まったこととなります。

完成は平成23年7月の予定であります、今後とも円滑な新幹線工事の推進に努めてまいります。

8点目に、情報基盤整備について、ご報告申し上げます。

情報基盤整備につきましては、当初、上越ケーブルテレビジョン株式会社から、加入率60%以上と国庫補助率25%の確保を前提条件とし、市内全域を民設民営方式で整備するとの提案を受け、本市にとりましても有利な提案であることから、実現に向け上越ケーブルテレビジョン株式会社と協議をしましてまいりました。

しかし8月22日の説明におきまして、当初見込んでおりました国庫補助が、NTTのBフレッツ整備地域では認められないとの理由から一部が公設となる変更と、そのほか幾つかの協議もあり、十分な内容を精査するとともに、提供するサービス内容の充実に努め、多くの市民の方々から加入していただけるよう働きかけをしたいことから、いましばらく時間をいただき調整をし、結論を出したいと考えております。

最後に、ササユリの種の宇宙打ち上げについて、ご報告申し上げます。

今年3月、国際宇宙ステーションに日本初の実験棟「きぼう」が設置され、日本の花の種を宇宙に打ち上げ、研究及び文化事業に生かす構想の中に、市の花でありますササユリが選ばれております。来る9月8日、自生している種と、市内の谷村環境緑花研究所で栽培している種の引き渡しが行われます。

今後の予定につきましては、今月中にアメリカ航空宇宙局(NASA)に種が送られ、11月中に宇宙へ旅立ち、6カ月間の宇宙滞在を経て、若田光一宇宙飛行士が来年5月、地球に持ち帰ることになっております。

宇宙飛行中に若田飛行士から花の種についてのメッセージが届くことになっており、本市といたしましても、帰還後の教育分野や市民活動の有効活用に期待をいたしております。

以上、当面する主要事項につきましてご報告を申し上げましたが、議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のごあいさつとさせていただきます。

引き続きまして、提案いたしております議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第142号は、平成19年度一般会計歳入歳出決算認定についてであります、平成19年度は新市総合計画のスタートの年であり、総合計画のまちづくりの目標、「翠の交流都市 さわや

か すこやか 輝きのまち」の実現に向かって着実に成果を上げる年と、精力的に取り組んでまいりました。

こうした中、決算におきましては、歳入総額は286億7,065万5,000円で、歳出総額は274億6,334万7,000円であり、歳入歳出差引額は12億730万8,000円となっております。繰越明許費に係る財源が1億4,231万4,000円でありますので、実質収支は10億6,499万4,000円の黒字となっております。

以上であります。十分なるご審議の上、認定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

なお、質疑につきましては、決算の大綱質疑にとどめていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によりご了承願います。

日程第5．議案第147号及び同第151号

+

議長（五十嵐健一郎君）

日程第5、議案第147号及び同第151号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第147号は、平成19年度柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定でありまして、歳入総額は2億6,601万9,000円で、歳出総額は2億6,594万2,000円であり、歳入歳出差引額は7万7,000円となっております。

議案第151号は、平成19年度集合支払特別会計歳入歳出決算認定でありまして、歳入歳出とも総額は5億4,270万3,000円で、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

以上であります。十分なるご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務財政常任委員会に付託いたします。

日程第6．議案第148号から同第150号まで、議案第152号及び同第153号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第6、議案第148号から同第150号まで、議案第152号及び同第153号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第148号は、平成19年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定でありまして、歳入総額は30億7,913万7,000円で、歳出総額は30億6,366万7,000円であり、歳入歳出差引額は1,547万円となっておりますが、繰越明許費に係る財源が1,508万9,000円でありますので、実質収支は38万1,000円の黒字となっております。

議案第149号は、平成19年度集落排水・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定でありまして、歳入総額は2億8,568万8,000円で、歳出総額は2億8,561万9,000円であり、歳入歳出差引額は6万9,000円となっております。

議案第150号は、平成19年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定でありまして、歳入総額は5億9,669万8,000円で、歳出総額は5億8,036万2,000円であり、歳入歳出差引額は1,633万6,000円となっております。

次に、議案第152号の平成19年度水道事業会計と、議案第153号の平成19年度ガス事業会計の決算認定について、ご説明申し上げます。

水道事業会計では、収益的収支では、収益総額6億1,703万2,000円に対しまして、費用総額は4億5,182万1,000円で、当年度純利益は1億6,521万1,000円であります。

ガス事業会計では、収益的収支では、収益総額10億9,574万2,000円に対しまして、費用総額は10億2,464万9,000円で、当年度純利益は7,109万3,000円であります。

以上であります。十分なるご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第143号から同第146号まで

議長（五十嵐健一郎君）

日程第7、議案第143号から同第146号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第143号は、平成19年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定でありまして、歳入総額は53億2,216万7,000円で、歳出総額は47億8,441万1,000円であり、歳入歳出差引額は5億3,775万6,000円となっております。

議案第144号は、平成19年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定でありまして、歳入総額は1億2,087万8,000円で、歳出総額は1億2,085万4,000円であり、歳入歳出差引額は2万4,000円となっております。

議案第145号は、平成19年度老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定でありまして、歳入歳出とも総額は54億7,477万7,000円で、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

議案第146号は、平成19年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定でありまして、歳入総額は44億4,980万7,000円で、歳出総額は44億597万6,000円であり、歳入歳出差引額は4,383万1,000円となっております。

以上であります。十分なるご審議の上、認定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第8．議案第154号から同第158号まで、議案第160号、
議案第166号及び同第167号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第10、議案第154号から同第158号まで、議案第160号、議案第166号及び同第167号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第154号は、市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定についてであります。

地方自治法の一部改正に伴い、市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する規定を整備するため、必要な事項を定めたいものであります。

議案第155号は、市議会政務調査費の交付に関する条例及び特別職報酬等審議会条例の一部改正についてでありまして、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の変更及び報酬の名称改正をするため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第156号は、公益法人等への糸魚川市職員の派遣等に関する条例及び糸魚川市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてでありまして、公益法人等への一般職員の地方公務員への派遣等に関する法律の一部改正に伴い、字句の修正等をするために、所要の改正を行いたいものであります。

議案第157号は、許可地縁団体印鑑条例の一部改正についてでありまして、地方自治法の一部改正に伴い、引用する規定を改正するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第158号は、基金条例の一部改正についてでありまして、ふるさと納税制度の導入に伴い、ふるさと糸魚川応援基金を設置するため、所要の改正を行いたいものであります。

次に、議案第160号は、土地開発公社定款の一部改正についてでありまして、民法及び土地開発公社経理基準要綱の一部改正に伴い、定款を改正することについて議会の議決をお願いいたします。

議案第166号は、平成20年度柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ834万円を追加し、総額を2億8,304万円といたしております。

歳出の主なものは、原油高騰に伴う燃料費の追加であります。歳入では、管理基金繰入金を追加いたしております。

議案第167号は、平成20年度有線テレビ事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出をそれぞれ362万7,000円を追加し、総額を1億9,502万7,000円といたしております。

歳出の主なものは、施設保守工事の追加であります。歳入の主なものは、施設移設補償料を追加いたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務財政常任委員会に付託いたします。

11時10分まで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第9．議案第162号、議案第168号及び同第169号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第9、議案第162号、議案第168号及び同第169号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第162号は、公有水面埋立ての免許の出願に関し意見を述べることについてであります。

糸魚川市大字筒石字潜岩2840番地に接する県有地の地先の新潟県所管公有水面134.23平方メートルを、漁港施設用地として新潟県が埋め立てることについて、新潟県知事から意見を求められておりますので、このことに異議なしとして意見を述べることについて、議会の議決をお願いしたいものであります。

なお、埋立工事施工期間は、着手の日から1年であります。

次に、議案第168号は、平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ4,687万2,000円を追加し、総額を51億3,476万8,000円といたしております。

歳出の主なものは、新幹線側道整備に伴う補償工事費の追加であります。歳入では、繰入金や雑入を追加いたしております。

議案第169号は、平成20年度集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ63万3,000円を追加し、総額を3億3,143万3,000円といたしております。

歳出の主なものは、施設管理費の追加及び汚水処理費の減額であります。歳入では、浄化槽使用料の追加及び繰入金の減額をいたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第10．議案第159号、議案第164号及び同第165号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第10、議案第159号、議案第164号及び同第165号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第159号は、手数料条例の一部改正についてでありまして、住民基本台帳カード普及促進のため国が財源補てん措置を講じたことから、平成20年10月1日から平成23年3月31日までの間に交付申請のあったものについて、交付手数料を徴収しないこととしたものであります。

議案第164号は、平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ2,298万9,000円を追加し、総額を53億1,898万9,000円といたしております。

歳出の主なものは、老人保健医療費拠出金の追加であります。歳入の主なものは、繰越金を追加いたしております。

議案第165号は、平成20年度老人保健医療特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ1,134万7,000円を追加し、総額を5億1,924万7,000円といたしております。

歳出の主なものは、償還金の追加であります。歳入の主なものは、国庫支出金を追加いたしております。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 1 . 議案第 1 6 3 号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1 1、議案第 1 6 3 号、平成 2 0 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第 1 6 3 号は、平成 2 0 年度一般会計補正予算（第 2 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 3 億 7, 0 7 7 万 1, 0 0 0 円を追加し、総額を 2 6 6 億 7, 9 6 0 万 4, 0 0 0 円といたしております。

歳出の主なものは、2 款、総務費で、克雪地域づくり除雪機貸与事業及び国県支出金過年度返還金の追加、4 款、衛生費では、修学資金貸与事業及び一般廃棄物最終処分場整備事業の追加、5 款、労働費では、勤労青少年ホームの屋上防水工事費の追加、6 款、農林水産業費では、地場産消費拡大事業及び県単農業農村整備事業の追加、7 款、商工費では、地域総合整備資金貸付事業の追加、8 款、土木費では、北陸新幹線沿線道路整備事業の追加、9 款、消防費では、消防水利整備事業の追加、1 0 款、教育費では、小学校修繕工事、市内小中学校耐震診断事業、また、姫川コミュニティスポーツセンター整備事業の追加、1 2 款、公債費では、市債償還元金の追加をいたしております。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当しているほか、所要の一般財源については、前年繰越金を充当いたしました。

なお、債務負担行為の補正、地方債の補正は、それぞれ第 2 表、第 3 表のとおりであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、今ほどの提案説明の中で「上越ケーブルテレビジョン」と言いましたが、「上越ケーブルビジョン」に訂正をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

+

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題になっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によりご了承願います。

日程第 1 2 . 陳情第 1 0 号及び同第 1 1 号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1 2、陳情第 1 0 号及び同第 1 1 号を議題といたします。

本定例会において本日までに受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情第 1 1 号は、総務財政常任委員会に、陳情第 1 0 号は、文教
民生常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

+

+

午前 1 1 時 1 9 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+